広報 メルヘンの里 新庄

No. 448

the most beautiful villages in japan

■人口動態■
令和元年5月31日現在
（）内は先月比
男 …… 433人（−3）
女 …… 482人（±0）
計 …… 915人（−3）
世帯数 … 384戸（±0）

・令和元年6月20日発行　・〒717-0201　岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎（0867）56−2626　FAX56-2629　・㈱高下印刷印行
・新庄村のホームページ　http://www.vill.shinjo.okayama.jp/

立ち上がろう　みんな主役のむらおこし

＝主な記事＝

チャレンジデー2019……2面
消防団規律訓練及び水利点検……3面
元外交官 堀江正彦氏が講演……4面
ふる里づくり基金事業……5面
お知らせ……6〜7面
お元気ですか……8面
後期高齢者医療制度……9面
地域おこし協力隊活動報告……10面
社協だより……10〜11面
学校だより……12面

チャレンジデー2019

早朝ウオーキングや親子体操など多彩なスポーツイベントが繰り広げられました。

チャレンジデー2019

5月29日（水）にチャレンジデー2019（笹川スポーツ財団主催）が全国一斉に開かれました。14回目の参加となった新庄村は秋田県東成瀬村と対戦。参加総数は村外の方も含めて932人（人口比100・3％）と全国3位の好成績でしたが、2751人（同107・5％）の東成瀬村に惜しくも敗れました。

早朝ウォーキングを皮切りに400名を超える村民の皆さまが午前6時から各地区を歩かれました。恒例の村長杯ゲートボール大会には鳥取、島根、広島など250人近くの村外の愛好家の方々が参加。村長杯グランドゴルフ大会も盛り上がりました。保育園児や児童生徒、保護者、デイサービスの利用者の皆さまは、行事前や休み時間に体操やレクリエーションを楽しみ、野球、ソフトバレー、インディアカのチームの方々は、仕事終わりに思う存分汗を流されていました。

各会場を巡ると、年齢を感じさせないはつらつとしたプレーや、さわやかな笑顔の数々と出合いました。プログラム以外にも「久々に娘とキャッチボールしたよ」などと事務局に報告してくださる方もおられました。参加率の上位地区は、滝の尻（100％）、二つ橋（90・3％）、田井（73・3％）でした。

村外から訪れて参加してくださった方の存在も目立ちました。村内の散策を楽しんでもらおうと、貸し出し自転車の使用を無料としたり、従業員や訪問客の方々に声を掛けてくださったおかげです。

村民の皆さまにスポーツや運動に親しんでいただき、健康寿命を延ばすきっかけをつくるのがチャレンジデーの大きな使命。体を動かすことの醍醐味を再認識する機会となったのならば幸いです。ご参加いただいた方はもちろん、準備や開催にご協力くださった皆さまに深く御礼申し上げます。

（教育委員会　小泉）

第4回小さな村g7サミット

5月25日（土）～26（日）の2日間、和歌山県北山村を会場に「小さな村g7サミット」が行われました。

このサミットは、北海道音威子府村、福島県桧枝岐村、山梨県丹波山村、和歌山県北山村、新庄村、高知県大川村、熊本県五木村の7村が集まって開催し、各村の地域振興の取組などを共有し、新たな視点から村を見つめ直すことを狙いとしています。本年度は「シティプロモーション」をテーマに行われました。

初日の開会式後には、シティプロモーションの第一人者である河井孝仁氏の講演が行われました。河井氏は、「シティプロモーションの目的は地域を持続的に発展させること」であり、「プロモーションにより地域に何か関わって、地域を良くしていきたいという地域内外の人を増やすことが必要」と述べられました。

講演後には、パネルディスカッションが行われ、新庄村からはSJC（新庄村成年団）の代表である磯田光一さんが登壇しました。その中で、春の「がいせん桜祭り」とSJCが主催して昨年実施した「秋の大宴会」を具体例に、村外向けの企画だけでなく、徹底的に地元の方向けの企画も非常に重要であると述べ、講師の河井氏もその取組を高く評価しました。

新庄村からの参加は行政のみにとどまらず、村民の参加もいただき、様々な地域の方との間で地域づくりに関する情報交換を行いました。また、村の紹介の一つとして4人揃きを実施し

ました。つきたての餅に大根おろし、北山村産のじゃばらを使ったポン酢、調味料を上にのせて参加者に提供し、サミットを盛り上げる一役を担いました。

会議の最後には、「目的を共有した村が集い、その魅力を広く発信・発展していく」とする共同宣言を採択しました。

次回、第5回は新庄村で開催されます。

（総務企画課　千葉）

消防団規律訓練及び水利点検

6月2日（日）、消防団の規律訓練及び各担当地域の水利点検を行いました。

午前8時15分から中学校グラウンドにおいて訓練を開始。回れ右、右向け右、休め等の基本行動を繰り返した後、団全体での行動・行進の訓練を行いました。

その後各部に分かれ、担当地域の水利点検を行いました。鍛冶屋～戸島～町地区を担当する第4部は、水利での給水・放水を行いながら、有事の際の行動について確認を行いました。

村では平成29年から現在まで無火災が続いています。引き続き火災予防へのご協力をお願いいたします。

（総務企画課　千葉）

毛無山 山まつり

6月2日（日）恒例の毛無山山まつりを開催しました。

早朝7時から山頂で仏事を行う皆さんが登山に出発し、丸山大師講の信者の方々、田浪地区の代表者によって山頂のほこらにお酒などがお供えされました。

夏山の安全祈願を行う護摩法要では、ご住職の納経とともに護摩が焚かれ、夏山の息災が祈願されました。

ふもとの田浪園地ではそうめん流し、特産品や山菜の販売、森林セラピー散策会が催されました。午後からは新庄コーラスの爽やかな歌声を聞かせてくれ、田植え唄踊りの仲間たちも少数精鋭で歌に踊りに頑張ってくれました。また、美作高等学校吹奏楽部40名の迫力ある演奏が会場を盛り上げました。生徒の皆さんも楽しそうに演奏し、田浪園地の涼やかな雰囲気と相まってお客さまからも「素敵な時間を過ごすことができました」との声もいただきました。

丸山大師講、田浪地区の皆さまをはじめ、関係者の方々に大変お世話になりました。ありがとうございました。

（産業建設課　前田）

新庄村有機農業サポートセンター総会

5月30日（木）新庄村公民館において「新庄村有機農業サポートセンター総会」が開催され前年度事業報告、収支決算、監査報告、今年度の事業計画及び予算案などが慎重に審議されました。

新庄村において儲かる農業を実現するため農業活性化委員会の提言に基づきサポートセンターの機能強化を進めていくことが決定されました。本年度から「アグリサポートセンター」として有機の取組だけでなく幅広い農業への支援を行い、農業担い手の育成や研修事業を実施して行くこととなります。

今年度においても有機栽培講習会を始め講演会・研修会を実施する計画となっておりますので皆様のご参加をよろしくお願いいたします。

（産業建設課　竹本）

元外交官 堀江正彦氏が講演

5月17日（金）、キャリア教育の一環として、津山市出身の元外交官　堀江正彦さんをお招きし、新庄小学生（5年生以上）・中学生を対象に講演を行いました。

堀江さんは、昭和48年に外務省に入省、ケニア公使やカタール、マレーシアの特命全権大使を経て、現在は明治大学の学長特任補佐としてご活躍中です。1時間余りの講演の中で、外交官の仕事についてや地球環境問題担当特命全権大使として京都議定書に代わるパリ協定の成立に貢献された話など、普段聞くことのできない内容に児童生徒たちは貴重な時間を過ごすことができたと思います。

今回の講演を機に、努力すれば世界で活躍できるチャンスは誰にでもあることを感じつつ、この中からグローバル人材が育ってくれることを願っています。

（教育委員会　山田）

黒田眞路さんに岡山県防犯協会表彰

5月22日（水）に岡山県防犯協会総会が岡山市内で開かれ、地域の防犯活動に貢献した個人の部門で黒田眞路さんへ岡山県防犯協会表彰が贈られました。

黒田さんは、少年警察協助員、岡山県青少年相談員を20年以上勤められており、その功績が認められたものです。

これからも、地域の安全が守られるよう、お力添えをお願いいたします。

（総務企画課　寺下）

新任あいさつ

保健師
谷川祐子

この度、保健師として新庄村に来させていただいた谷川祐子と申します。出身は岡山県久米郡久米南町です。医療職としての経験はありますが、保健師として働くのは初めてなので、日々勉強しながら早く住民の皆様のお役に立てるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

新庄村情報公開条例に係る運用状況の公表について

新庄村では、公正で開かれた村政と村民参加のまちづくりを進めるため、情報公開制度を設けています。また、住民の個人情報を適切に取り扱うために個人情報保護条例を制定しています。

新庄村情報公開条例第25条の規程の基づき、平成30年度に係る運用状況を公表します。

○行政文書の開示請求について

・一部開示　1件

（総務企画課　日並）

事業者の皆様!
仕入税額控除の方式が変わります!
政府広報

2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。全ての事業者の方に関係があります。
レジ導入などに対する補助金もあります。

詳しくはこちら
軽減税率 国税庁　検索

ふる里づくり基金事業について、平成30年度の状況をお知らせします

平成30年度の寄附総額は次のとおりです。

事業分野	平成30年度	
	件数	金額
①教育振興と子育て環境の整備に関する事業	1,307件	112,621,000円
②ブナの森並びに稀少な動植物の保護事業	319件	25,075,000円
③福祉の村づくりに関する事業	219件	22,703,000円
④新庄宿並びにがいせん桜の景観の保存と保護に関する事業	91件	6,884,000円
⑤環境保全型農業の推進、特産品の開発に関する事業	157件	10,810,000円
その他指定なし	767件	70,335,000円
合　　計	2,860件	248,428,000円

平成30年度は、全国各地から2,860件の寄附をいただきました。
寄附をしていただいた方は、新庄村のホームページで公表しています。
（新庄村ホームページURL:http://www.vill.shinjo.okayama.jp/index.php?id=253）

また、本基金を次の事業に役立てています。

事業分野	平成30年度　事業内容	平成30年度取崩額
①教育振興と子育て環境の整備に関する事業	新庄っ子人材育成事業（キュリオスクール）、放課後子ども教室、英会話教室等	169,000,000円
②ブナの森並びに稀少な動植物の保護事業	林業再生の調査研究、大山隠岐国立公園の管理経費、民有林の管理経費等	62,000,000円
③福祉の村づくりに関する事業	社会福祉協議会補助金、柔道整復師による施術、老人クラブ活動補助金等	99,700,000円
④新庄宿並びにがいせん桜の景観の保存と保護に関する事業	出雲街道景観保存、がいせん桜及び河川公園景観保存	58,200,000円
⑤環境保全型農業の推進、特産品の開発に関する事業	源流域野菜の販売促進、有機農業技術の普及活動、ひめのもち出荷補助	16,900,000円

これまでの事業実施により、平成30年度末で基金残高は、100,890,690円となっています。

お知らせ

《戸籍の動き》

令和元年5月受付分

死亡届　お悔み申し上げます。

＊令和元年5月6日
渡邉　貞子（満91歳）

出生届　おめでとうございます。

＊平成31年4月23日
竹本　悠乃（はるの）（貴志・美香）

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

（住民福祉課　古南）

6月の納税

村県民税　（1期）
国保税　（1期）
介護保険料（1期）
納期限　7月1日（月）

年金相談

7月の年金相談日をお知らせします。

日時
7月11日（木）10時～12時
13時～15時
7月25日（木）10時～12時
13時～15時

場所
真庭市役所久世本庁舎

予約先
津山事務所 お客様相談室
0868－31－2360
＊自動音声案内が始まりましたら①番を押し、次に②番を押してください。

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。

※年金番号がわかるものと、本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。

（住民福祉課　古南）

4月期の交通事故発生状況

区分		村内 4月期	村内 本年の累計		真庭市内 4月期	真庭市内 本年の累計	
事故	件数	0	0	件	6	18	件
	死者	0	0	人	1	1	人
	重傷	0	0	人	1	3	人
	軽傷	0	0	人	5	18	人

（総務企画課　寺下）

児童手当のご案内

児童手当受給のためには、6月中に現況届を提出していただく必要があります。対象児童がおられるご家庭には、現況届を送付しますので、必要事項を記入の上、役場住民福祉課まで提出してください。

支給対象
中学卒業までの児童を養育している方

支給額
3歳未満　1万5千円
3歳以上小学校修了前　1万円
※第3子以降は1万5千円
中学生　1万円

支給時期
毎年6月、10月、2月

認定請求
お子さんが生まれたり、転入したときは、新庄村役場に「認定請求書」を提出してください。申請の翌月分から支給します。

※公務員の場合は、勤務先に申請してください。

提出物
・認定請求書（役場にあり）
・健康保険証の写し
・課税証明書
・銀行口座のわかるもの

（住民福祉課　古南）

参議院議員選挙について

7月21日（日）は、参議院議員選挙の投票日です。

選挙は、私たち国民の意思を政治に反映させる最も大切な機会です。有権者の皆さんは、候補者や政党等の政見などを十分見極めて、あなたの大切な一票を投じましょう。

投票時間は、午前7時から午後6時までです。投票日には、投票所入場券を持って定められた投票所で投票してください。

また、投票日当日に仕事や旅行などで投票に行くことができない方は、期日前投票ができます。

期日前投票の投票時間は午前8時30分から午後8時までで、期間は7月5日（金）から7月20日（土）までです。

詳しくは、岡山県選挙管理委員会又は新庄村選挙管理委員会へお尋ねください。

（新庄村選挙管理委員会）

和牛入門講座受講生募集〈参加費無料〉

おかやまで和牛を飼ってみませんか？

目的・内容

和牛繁殖経営に必要な知識や技術を習得できるよう、講義や牧場体験実習、家畜市場の視察等を実施します。

募集対象

和牛の飼育に興味があり、将来岡山県で就農・新規参入を希望している方、10名程度。

開講日時等

第1回（全4回）
8月17日（土）
10時～15時
久米郡美咲町岡山県農林水産総合センター畜産研究所

お問い合わせ先

（一社）岡山県畜産協会
経営支援部経営対策班
086－222－8575
http://okayama.lin.gr.jp/

（産業建設課　植木）

岡山県立図書館の貸出カードを作りませんか？

岡山県立図書館の貸出カードを新庄村公民館図書室で作ることができます。

貸出カードを作ると、県立図書館の本をパソコン・スマートフォンを利用して予約をし、新庄村公民館図書室で受取、返却することができます。

CDやDVDの貸出も可能です。

○発行条件

①岡山県に在住・在勤・在学の方
②本人確認と現住所確認ができる証明書の提示（運転免許証・保険証など）
③ご本人の来館

発行条件を満たし、申込書に記入していただくと、その場で貸出カードをお渡しします。

貸出カードの作成や利用方法についてご不明な点がありましたら、新庄村公民館までお問い合わせください。

（新庄村公民館　多久間）

岡山県からのお知らせ 子ども災害見舞金

平成30年7月豪雨以降に、岡山県内で発生した災害により、住宅が、全壊、半壊、床上浸水のいずれかの被害を受けた子ども（18歳に達する最初の3月31日までの間にある者）を養育している方には、子ども1人当たりに対して、2万円の災害見舞金が支給されます。

対象となるお子さんを養育されている方、またはご存じの方がおられましたら、左記までお問い合わせください。

〒703－8278
岡山市中区古京町1－7－36
岡山県保健福祉部子ども家庭課
「子ども災害見舞金」係
086－226－7874

（住民福祉課　渡辺）

お元気ですか？

「梅雨の季節にご用心」

6月と言えば、梅雨です。雨が続くと太陽の光を浴びる機会も減り、体内時計が狂いやすくなってしまいます。また、雨の日が続いたかと思えば、暑い日差しの日もあり、気温の変化も極端です。

梅雨の時期には、「梅雨だる」という言葉が用いられる程、身体のだるさ等の変化が表れやすく、体調管理が難しくなります。食事にひと工夫で梅雨だるを乗り切りましょう。

【ポイント】

①暖かい飲み物や料理を食べましょう。

体の冷えから来るだるさには、ショウガやネギなどを使って体を芯から温めましょう。また、飲み物は冷蔵庫に入っていた冷え冷えの状態でなく、室温や少し温めて飲むようにしましょう。

②水分を上手に調節しましょう。

野菜や果物などでビタミンやカリウムをしっかり摂取して、体の中の水分量の調整をしましょう。もちろん、脱水にも注意し、気がついた時にコップ一杯の水を飲むように心がけましょう。

③1日3食、バランスの良い食事をしましょう。

生活リズムは食事から。3食をできるだけ決まった時間に食べて、生活リズムを整えましょう。また、1食のバランスも1汁3菜を心がけましょう。朝食をバランス良く食べるのは難しいかと思いますが、ごはん＋タンパク源＋飲み物、パン＋タンパク源＋果物など、できるだけ組み合わせて食べましょう。

夏に向かい、体を徐々に慣れさせる時期でもあります。自分の身体と相談しつつ、無理のない生活を送りましょう。

（住民福祉課　大塚）

7月から役場敷地内も禁煙となります

改正された健康増進法が来年4月より全面施行されます。ただし、既に禁煙となっている学校、保育所に加え、役場敷地内も今年7月から禁煙となりますので、望まない受動喫煙をなくすため、ご協力をお願いします。

（総務企画課　日並）

今月の俳句

（新庄村俳句教室より）

鍬の先寝起きの悪き蛙かな　南亭　骨太

蒜山の三座おさまる田水張る　樋口　正直

青空を独り占めして鯉幟　三鴨　浩子

後期高齢者医療制度の保険料軽減割合が変更になります。

令和元年度の後期高齢者医療保険の保険料について、世代間の公平の観点等から見直されることになり、均等割の軽減割合が、９割軽減から８割軽減に変更になります。

また、会社の健康保険などの被扶養者であった人に対する特例についての軽減も変更になります。

【保険料均等割額の軽減】

世帯の所得状況に応じて、下記のとおり均等割額は軽減されます。

これまで９割軽減となっていた方は、令和元年度は、８割軽減に変更になります。

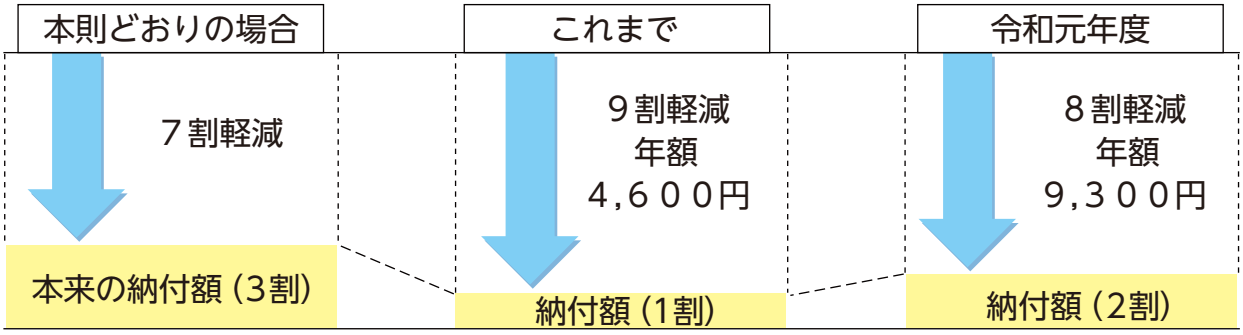

※９割軽減の対象であった方については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。（ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は納付実績等に応じて異なります。）

【高齢者医療保険料の見直し】

対象者の所得要件（世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額）	均等割の軽減割合			
	本則	元年度	２年度	３年度
［平成３０年度における8.5割軽減の区分］３３万円以下	7割	8．5割	7．７５割	7割
［平成３０年度における９割軽減の区分］うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし		8割	7割	
３３万円+２８万円×（被保険者数）以下	５割	５割		
３３万円+５１万円×（被保険者数）以下	２割	２割		

※本則７割軽減の方は、これまで上乗せして軽減（８.５割、９割）されていましたが、令和元年度から段階的に見直しになります。

【被扶養者であった人に対する特例】

後期高齢者医療制度の被保険者となった日の前日に健康保険組合や協会けんぽ、共済組合など（国民健康保険や国民健康保険組合は除く。）の被扶養者であった人は、**平成３０年度で「均等割」が５割軽減されていた特例が廃止になります。令和元年度からは、制度加入時から２年間に限り、「均等割額」が５割軽減されます。ただし、「所得割額」はかかりません。**また、所得の低い人に対する軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

問い合わせ先：新庄村役場　住民福祉課　TEL０８６７－５６－２６４６
岡山県後期高齢者医療広域連合　TEL０８６－２４５－００９０

村協力隊の日頃の活動をお伝えします！　2019年6月

新庄村
地域おこし協力隊
今月の活動報告

林業
塚田（つかだ） 浩介（こうすけ）

今月の活動内容。①村内山林での間伐作業。伐倒、集材、造材等。②中国電力鉄塔の草刈り。新鳥取線、蒜山支線、湯原倉吉線。毎日暑いので熱中症に注意します。

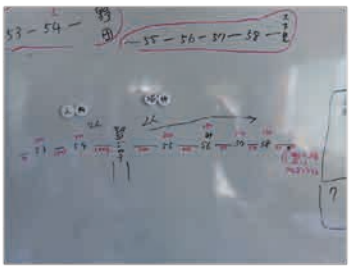

林業
栃澤（とちざわ） まどか

５月末に水ナラや小ナラを枯らす「ナラ枯れ」対策で、ナラ枯れトラップの設置を皆さんの協力のもと、今年より本格始動しました。広範囲の環境に影響を与える取組みです。

観光（宿泊）
沖津（おきつ） 美邑（みゆ）

7月5日のオープンに向けて、最終局面に入っている須貝邸。物品も揃い、館内が賑やかになってきました。試食会もはじまり、スタッフ一同気が引き締まっています。

社協だより　理想の福祉を目指して

地域交流イベント

「よもぎ餅交流会」を5月21日に開催しました。

デイサービスと小規模多機能施設さくらの里のご利用者様と保育所の園児達、そしておばこの会の皆様で行われました。

昨年はインフルエンザの流行で、保育園児が参加できなかった事もあり、今年は、とてもにぎやかな交流会となりました。

杵と臼が用意され、園児がこの日のために摘んできてくれたよもぎが入ると、「がんばーれ、がんばーれ！」と園児たちの声援を受け、新庄村伝統の4人づきの餅つきが始まりました。途中、園児たちも杵を一緒に持って「よいしょ。よいしょ。」と言いながら、餅つきに参加しました。

つきたてのお餅にあんこを入れて、みんなで丸めました。園児が上手く包めず「あんこがでてきた～。」と言うと、前に座っている利用者様達が「貸してごらん。」と、一緒になおしてくれる光景もあり、温かく、笑顔のあふれる時間を過ごせました。

午後のおやつの時間に、「子供達と一緒に作ったよもぎ餅は、美味しいなぁと」、話しながら美味しくいただきました。

最後になりましたが、お餅つきにご協力いただいた、おばこの会の皆様ありがとうございま

した。今後も地域に開けた活動を色々と行っていきたいと思っています。

老人クラブ連合会の活動

新たな役員も決定し、今年度の事業がいよいよ開始となりました。これまで培った知識と経験を活かし、いつまでも安心して暮らせる村づくりに協力しましょう。

5月の活動状況

7日　緑と花いっぱい運動
　花壇草取り
　（女性部7名）
10日　緑と花いっぱい運動
　（花苗植）農園作業（草取り）
　（女性部6名）
13日　農園作業（畝づくり）
　（女性部7名）
15日　平成31（令和元）年度
　通常総会及び第1回研修会
　（会員16名）
　懇親会
　（会員8名）
27日　保育園児との交流事業
　芋苗植
　（女性部6名）
27日　三役会議
　（会長・副会長）

平成31（令和元）年度 通常総会及び研修会

5月15日に開催した総会では、7名の来賓の皆様にご臨席いただき、盛大に執り行われました。新たな役員は左記の通りです。

会　長
西村和仁（千寿会）

副会長
岡本　勇（鳳寿会）
山田知江（万年青会）

理　事
本田　敬（万年青会）
河井信五（長寿会）
小倉　正（三和クラブ）
宍戸勝利（よつばクラブ）
平野寿一（友楽クラブ）

監　事
稲田廣衛（親睦会）
永田有勇（共楽クラブ）

（敬称略）

保育園児との交流事業 芋苗植

昨年度は鳥獣被害にあったため、今年度は佐藤文也さんのご厚意により畑を借用させていただき、保育園児との交流事業が実施できることになりました。

近年芋苗植は天候に恵まれず保育園児と交流できていませんでしたが、当日は日差しも柔らかい良い季候に恵まれての実施となりました。

小さな手にちゃんと手袋をはめて、「おばあちゃん、こう？」と尋ねながら、200本の金時を一生懸命丁寧に植えてくれました。秋の収穫とクッキングが楽しみです。

7月の行事予定

10日　花壇・農園草取り
　（女性部）
22日　老連会長杯ゲートボール大会（午前）
　※雨天の場合24日
22日　公民館長杯グラウンドゴルフ大会（午後）
　※雨天の場合24日

【ご寄付】

5月1日～5月31日
新庄村社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。

◆香典返し
宍戸　誠　様
渡辺算人　様
厚く御礼申し上げます。

社協へのお問い合わせ
56―2001

小学校だより

毛無山登山（春の遠足）

5月10日（金）に全校で毛無山登山を行いました。前年度は悪天候が続いて実施できなかったのですが、良い天気に恵まれ快適な登山になりました。

縦割り班で登りました。高学年が疲れた子の荷物を持ってあげたり、急な坂で低学年の手を引いたり、異学年でのほほえましい姿がたくさん見られました。ボランティアの方に道々で草花の名前や見える山の名前等を教えていただきながら楽しく登りました。

頂上では各班でお弁当を広げ、大山まで見える絶景と澄んだ空気もおかずにして美味しくいただきました。

最後に全校で記念写真を撮った後、下山しました。

子どもたちはこの登山を通して自然の素晴らしさはもちろん、頑張ることや協力することなど、多くのものを得ることができたのではないでしょうか。

（新庄小学校　岡田）

中学校だより

わらび採り遠足
～生徒会の取組～

5月24日（金）に、毎年恒例のわらび採りを総合運動公園周辺で行いました。例年は5月の上旬に行っていた生徒会行事です。14日（火）の計画でしたが、霜の被害のため延期していました。

運動公園まで徒歩で移動し、お弁当をいただいてから、いよいよわらび採りです。生徒・教員に加えて、実習に来た大学生も参加しました。いくつかのグループになり、声を掛け合ってわらびを探しました。イノシシが掘り返した斜面で転びそうになったり、蛇を見つけたりする場面もありましたが、時間いっぱい頑張って採りました。わらびは生長しすぎていたり細かったりしましたが、全校生徒の協力で約8.5kgの収穫がありました。

収穫したわらびは、例年通り長さを揃えて道の駅新庄宿にもって行き、買い取っていただきました。このお金は生徒会の活動資金にします。

（新庄中学校　河井）